

「来庁できない理由」	来庁が困難であることを証明する書類
成年被後見人	登記事項証明書（または審判書謄本と確定証明書）
被保佐人及び被補助人	登記事項証明書及び代理行為目録
中学生、小学生及び未就学児	不要
75歳以上の高齢者	交付通知書の余白に外出困難である旨を記載
長期入院者	病院長が顔写真を証明した書類（個人番号カード顔写真証明書「別紙様式第1-1」）、診断書、入院診療計画書、入院していることが確認できる領収書、診療明細書など
障害のある者	障害者手帳、特別児童扶養手当証書、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証など
施設入所者	施設長が顔写真を証明した書類（個人番号カード顔写真証明書「別紙様式第1-1」）など本人が施設等に入所している事実を証する書類
要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、ケアマネジャー及びその所属する事業者の長が顔写真を証明した書類（個人番号カード顔写真証明書「別紙様式第1-2」）など
自宅療養・寝たきり	診断書
妊婦	母子健康手帳または妊婦健診を受診したことがわかる領収書や受診券など
長期（国内外）出張者、長期に航行する船員など（仕事の内容、勤務場所、勤務形態等の客観的状況に照らして出頭が困難であると認められる者）	仕事内容・勤務場所・勤務形態などの資料
海外留学している者	査証の写し、留学先の学生証の写し
高校生・高専生	学生証、在学証明書
社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、長期にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態であるなど客観的状況に照らして出頭が困難であると認められる者	相談している公的な支援機関の職員及び所属する支援機関の長が顔写真を証明した書類（個人番号カード顔写真証明書「別紙第1-3」）など